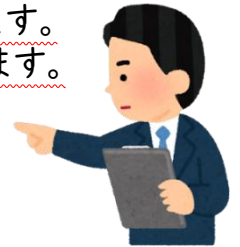


経営者・幹部・人事担当者必聴！会社も従業員も守る！

問題社員の実務対応

～会社と従業員を守るための方法～

- ★問題社員を採用しないための採用面接法（質問のコツ）が分かります。
- ★懲戒処分の仕方と会社を守るための就業規則の記載方法が学べます。
- ★退職させたい社員が出てしまった場合の実務対応法が学べます。



お申込みはこちら！



講座内容

1. 問題社員を見抜くための採用面接のコツ
～質問のポイント～
2. 問題社員に対する指導法
3. 懲戒処分の仕方と就業規則の記載方法
4. 退職させたい社員が出てしまった場合の対処法
5. 指導書の出し方、実例

退職、解雇、残業代 etc...労使トラブルは増加傾向にあります。「今まで当社では、一切発生しなかった」という事業者様も、事前の対策をしないままに問題が起きた後では、時間も手間もお金もかかり、大きな損害につながってしまうかもしれません。

本セミナーでは、労使トラブルを未然に防ぎ、いざというときの確に対応するための方法を、実務に強い講師がわかりやすく解説いたします。御社を守るために、ぜひご参加ください。

開催日：令和6年**9月27日(金)**

時間：14:00～16:00

会場：西条商工会議所 本所

3階研修室（西条市朔日市779-8）

受講料： 無 料

主催：西条商工会議所・中小企業相談所



講師

なかやま のぶお

中山 伸雄 氏

- ・社会保険労務士法人 Nice-One 代表
- ・社会保険労務士

大学卒業後 1 年間、新聞配達に住み込みアルバイトで浪人生活しながら社会保険労務士の資格取得。生命保険会社にて営業職で 2 年、その後労務管理システム会社の営業職を 3 年経験の後、平成 20 年に社会保険労務士としてカネなし、コネなし、経験なしの状態から、独立開業。独立後にもアルバイトをしながら自己研さんを積み、初めて顧問先企業を獲得後、わずか 9 年で従業員数 17 名、顧問先数は 150 社を超える、埼玉県内では最大規模の大手事務所を作り上げ、また全国でもトップクラスの成長率を達成する。現在も、自ら現場中心の活動を継続し、年間延べ 300 件以上の労務コンサルティング実務、企業研修も主に顧問先向けに、年間 60 回以上をこなす。

申込方法
問合せ先

受講申込書に必要事項をご記入のうえ、FAX(電話も可)、メールにてお申込みください。

西条商工会議所 本 所 TEL:0897-56-2200 FAX:0897-56-2206

東予支所 TEL:0898-64-5000 E-mail info@saijocci.or.jp

9月27日(金)経営セミナー受講申込書 返信先:FAX:0897-56-2206

事業所名		受講者名	
所在地		電話番号	() -
e-mail	@	業 種	